

資料1

【協議事項1】

五家荘地域への自家用有償旅客運送の導入について

＜協議いただく内容＞

五家荘地域の住民の生活に必要な移動手段を確保するため、令和5年1月（予定）より（一社）五家荘地域プロジェクトを実施主体とする自家用有償旅客運送を導入します。

つきましては、国土交通省九州運輸局に対して道路運送法上の登録申請を行うため、運行内容等をご確認のうえ、同意いただくものです。

＜関係資料＞

- 資料1-1 自家用有償旅客運送の導入検討の経緯
- 資料1-2 八代市五家荘地域自家用有償旅客運送実施計画（案）

# 自家用有償旅客運送の導入検討の経緯

資料 1 - 1

- 令和3年1月 R2第4回交通会議にて、自家用有償旅客運送の導入に係る検討プロセスについて承認
- 令和3年3月・5月 住民ニーズ調査（抽出：アンケート）実施
- 令和3年5月 R3第1回交通会議にて、調査結果を基に交通事業者に対して住民ニーズに対応した交通の導入について提案を求める
- 令和3年6月～7月 県タクシー協会及び五家荘へ乗り入れているタクシー事業者3社へ個別に導入について意見聴取 → 反対意見等なし  
八代市タクシー事業者会会長に内容説明 → 改めて事業者会の中で提案を求めて頂く
- 令和3年7月31日 提案受付締切り → 提案なし
- 令和3年8月 住民ニーズ調査（全世帯：アンケート）
- 令和3年9月30日 五家荘地域振興会理事会にて、新たな交通の導入について概要説明
- 令和4年1月24日 R3第3回交通会議にて進捗を報告
- 令和4年5月26日 五家荘地域プロジェクト総会にて、地域の移動手段確保支援の取組みについて説明
- 令和4年6月24日 R4第1回交通会議にて進捗を報告
- 令和4年7月12日 五家荘地域プロジェクト理事会にて、コースの検討方法、住民への説明資料等について協議
- 令和4年8月30日 五家荘地域プロジェクト理事会にて、準備状況の報告、実証運行等について協議
- 令和4年10月～ 近隣自治体及び近隣の交通事業者への説明及び協議 → 反対意見等なし

## 運行事業者の選定について

検討プロセス（次頁参照）に基づき、八代市が運行主体となる自家用有償旅客運送の導入（交通事業者等への委託）を検討したが、以下のことから委託が困難であったため、運行事業者を（一社）五家荘地域プロジェクトとする。

- 特定の交通事業者による展開が難しい（乗用事業の営業エリアが3方面に及ぶ）
- 現状の予算規模では運行が継続できない（配車コストが大きい）

# 自家用有償旅客運送の導入に係る検討プロセスについて

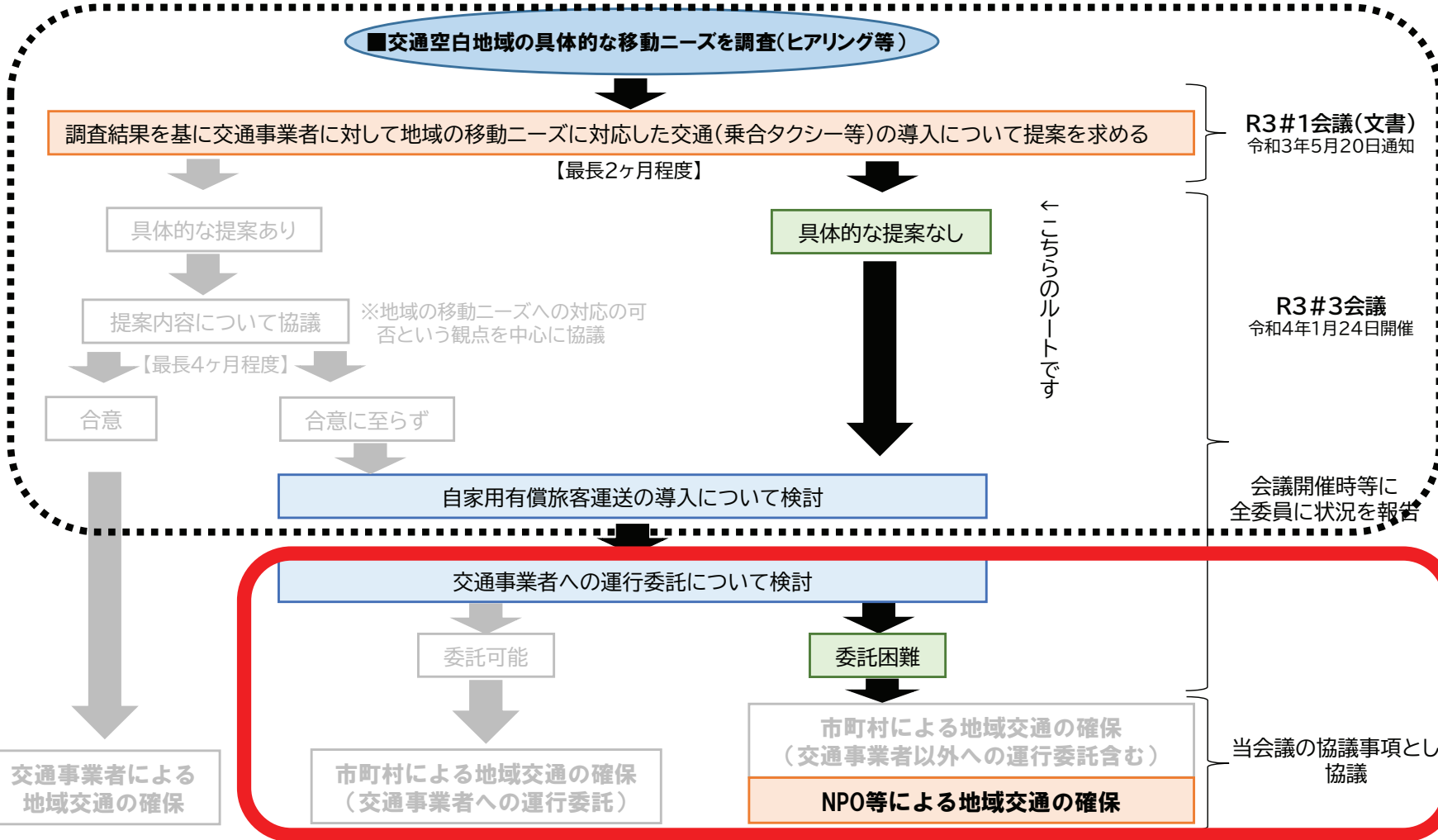
- 五家荘地域においては、タクシーチケット割引補助金による移動手段確保の支援を実施しているが、今後、自家用有償運送(白ナンバー車両)による移動手段確保を検討することも考えられる。
- 国土交通省が示す「地域公共交通会議の設置及び運営に関するガイドライン」(平成30年3月30日付)における検討プロセスを基に各交通事業者に地域ニーズに対応した交通手段の提供について提案や対応の可否を投げかけたうえで、交通事業者では対応できないと判断したときに自家用有償旅客運送の導入について具体的な検討や当会議での協議を行うこととしたい。

**R2#4会議の報告内容**  
 ・左図のプロセスで五家荘地域への自家用有償旅客運送の導入について検討することをご報告

**R3#1会議の報告範囲**  
 ・交通事業者に対し交通の導入について提案を求めました(R3.7.30期限)

**R3#3会議の報告範囲**  
 ・交通事業者から具体的な提案がなく、事務局にて自家用有償旅客運送の導入について検討中であることをご報告

**R4#1会議の報告範囲**  
 ・具体的な運行内容を固めるために、住民説明会の開催について調整中であることをご報告



**今回会議の協議内容**  
**運行内容及び国への登録申請について**

※『自家用有償旅客運送ハンドブック』国土交通省自動車局旅客課(令和元年12月改定)を基に事務局で作成

# (参考) 五家荘地域の位置等について

資料1-1



図1. 泉・五家荘ロードマップより一部転載



図2. 出典：五家荘ねっと  
[http://goka.sakura.ne.jp/goka/kankou/map\\_2.html](http://goka.sakura.ne.jp/goka/kankou/map_2.html)

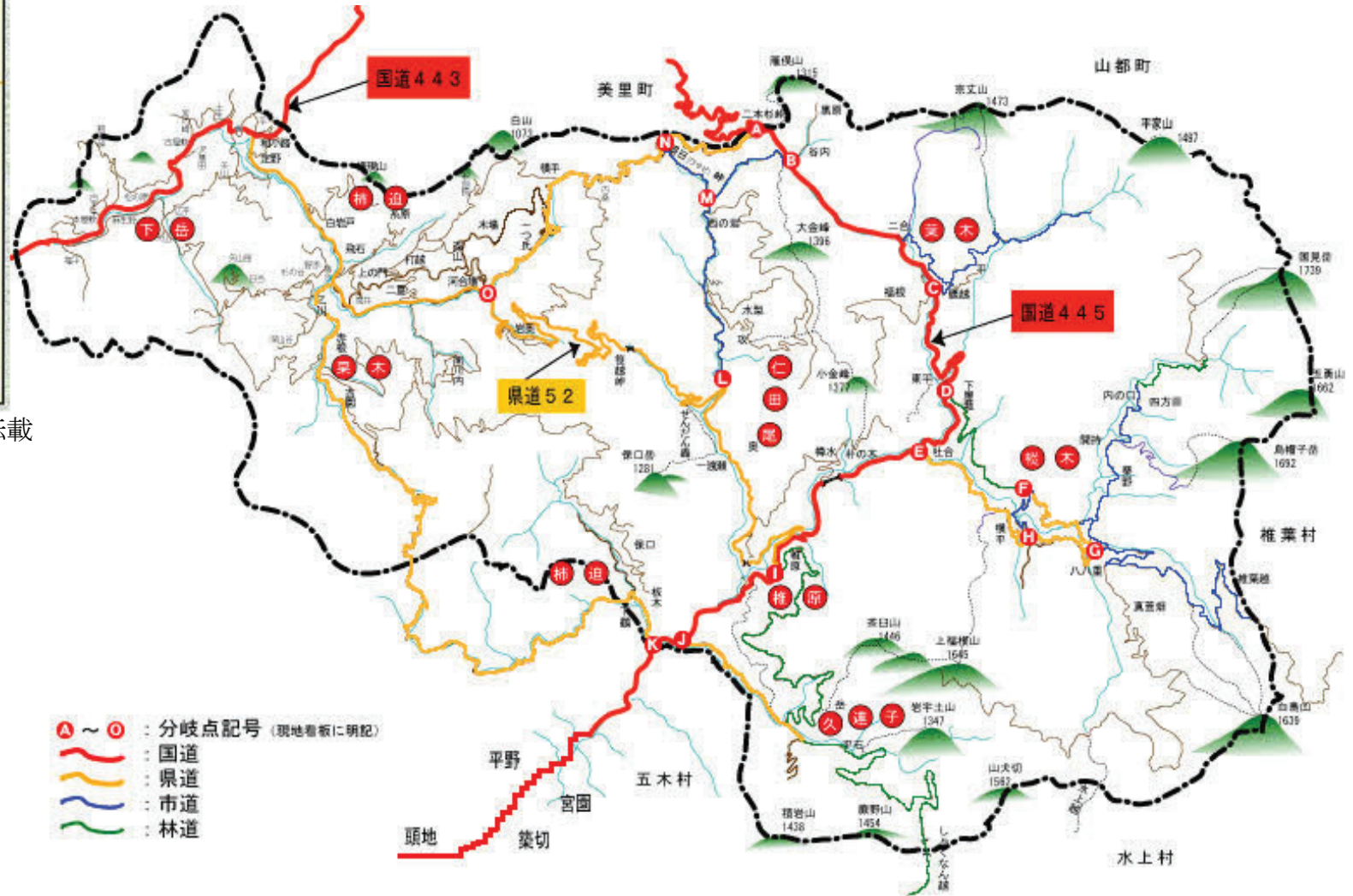


図3. 出典：五家荘ねっと  
[http://goka.sakura.ne.jp/goka/kankou/map\\_2.html](http://goka.sakura.ne.jp/goka/kankou/map_2.html)

八代市五家荘地域自家用有償旅客運送実施計画（案）

運行事業者 (実施主体)	一般社団法人五家荘地域プロジェクト												
運行形態	事業の種類（許認可区分）：自家用有償旅客運送（登録） －交通空白地有償運送（運行する区域を定めるもの） （道路運送法第78条、道路運送法施行規則第51条の一）												
運行区域	八代市泉町五家荘地域全域を運行区域とする <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <th style="width: 20%;">地域名</th> <th>運行区域（対象範囲）</th> </tr> <tr> <td>五家荘地域</td> <td>西の岩・黒原、久連子、椎原、小原、下樫木 上樫木、板木、保口、葉木、朴の木</td> </tr> </table> <p>※バス停・駅・病院・店舗等を区域外の乗降場所（目的地）とする →乗り入れる自治体の担当者及び交通事業者へ事前に説明し、了承済</p>	地域名	運行区域（対象範囲）	五家荘地域	西の岩・黒原、久連子、椎原、小原、下樫木 上樫木、板木、保口、葉木、朴の木								
地域名	運行区域（対象範囲）												
五家荘地域	西の岩・黒原、久連子、椎原、小原、下樫木 上樫木、板木、保口、葉木、朴の木												
運行方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・予約があった時のみ運行し、予約に応じて運行ルートを設定する</li> <li>・区域内はフリー乗降</li> <li>・区域外への運行は、行先を以下の3方面に分け、1運行日につき1方面の運行とする <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 八代市・氷川町方面</li> <li>2. 五木村・人吉市方面</li> <li>3. 美里町・甲佐町方面</li> </ol> </li> </ul>												
運行日 運休日 運行便数 運行時間	<ul style="list-style-type: none"> <li>・運行日：月曜日から金曜日までの週5日 ※運行事業者にて月ごとに各方面の運行スケジュールを定める</li> <li>・運休日：12月29日～1月4日（7日間）</li> <li>・運行便数：区域外 1日2便（上り1便、下り1便）</li> </ul> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <th colspan="3">運行時間帯（区域外）</th> </tr> <tr> <th></th> <th>上り（午前）</th> <th>下り（午後）</th> </tr> <tr> <td>1便</td> <td>区域内 → 区域外</td> <td>区域外 → 区域内</td> </tr> <tr> <td>目安</td> <td>9時頃目的地着</td> <td>13時頃目的地発</td> </tr> </table>	運行時間帯（区域外）				上り（午前）	下り（午後）	1便	区域内 → 区域外	区域外 → 区域内	目安	9時頃目的地着	13時頃目的地発
運行時間帯（区域外）													
	上り（午前）	下り（午後）											
1便	区域内 → 区域外	区域外 → 区域内											
目安	9時頃目的地着	13時頃目的地発											

利用方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事前予約制（行き予約時に帰りの予約も可能）</li> <li>・予約の受付は運行事業者が行う ※受付時間は運行日の前日正午まで</li> </ul>
旅客の範囲	旅客の範囲に制限は設けない
使用する自動車	<p>運行事業者が使用権原を有している※自家用自動車</p> <p>※車両の故障・定員オーバーによる追走等の場合には、個人やその他企業等が使用者となる車両（以下、「持込み車両」）の使用も想定される。持込み車両を使用する場合は、運行事業者がその車両の使用権原を有している必要があるため、使用者と使用承諾書等を交わした上で使用する。</p>
運行管理 整備管理 の体制	<ul style="list-style-type: none"> <li>・運行管理責任者及び整備管理責任者を選任する</li> <li>・運行管理・整備に係る指揮命令系統及び事故処理連絡体制を構築する</li> </ul>
運転者の 資格要件	<p>運転者として、次のいずれかの要件を満たした者を選任する</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 2種運転免許保有者</li> <li>2. 1種運転免許保有※+交通空白地有償運送等運転者講習受講者</li> </ol> <p>※当該効力が、運転者として選任される日から遡って2年以内に停止された者を除く。</p>
旅客から収受 する対価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域内：定額制 1回250円</li> <li>・地域外：定額制 1回1,000円</li> </ul>
運行開始 予定日	令和5年1月5日（木）から

【参考】区域外の乗降場所候補

乗降場所候補一覧	
八代市・氷川町方面	<p>【買物】 コスモス、ダイレックス、アーバン、ありさ、ゆめマート など</p> <p>【病院】 武内外科胃腸科、熊本総合病院、よかと整形外科、荒木皮膚科、福田外科、松ヶ枝歯科、労災病院、山田歯科、松村眼科 など</p> <p>【交通結節点】 種山バス停、JR 有佐駅</p> <p>【その他】 JA よりそいプラザ、八代市泉支所</p>
五木村・人吉市方面	<p>【買物】 ナフコ、イスミ、ロッキー、鮮ど市場 など</p> <p>【病院】 武末歯科、たけだ眼科、堤病院、外山胃腸病院、人吉総合病院 など</p> <p>【交通結節点】 頭地バス停、JR・くま川鉄道人吉駅</p>
美里町・甲佐町方面	<p>【買物】 コスモス、ナフコ、マルエイ、アタックス、コメリなど</p> <p>【病院】 南部歯科、宇城総合病院、清村歯科、うきクリニック、谷田病院、甲佐眼科クリニック、桃崎整形外科 など</p> <p>【交通結節点】 佐俣の湯バス停、甲佐町役場前バス停</p>

【参考】実証運行チラシ

# ごかぐるま 実証運行スタート

**実証運行の内容**

- ・五家荘地域にお住まいの方を対象に、予約制送迎車「ごかぐるま」を運行します
- ・利用希望者を把握し、ご自宅から行きたい場所までの送迎が可能か確認・調整を行います

**運行期間** 令和4年11月7日から12月28日（平日のみ）

**対象者** 五家荘地域にお住まいで利用者登録をいただいた方

**予約時間** 運行前日の正午まで

**運賃** 無料

**車両** 日産セレナ（8人乗り）

**運行事業者** 五家荘地域プロジェクト

**利用者登録・予約電話番号**

■■■■■■■■■■（中石）

■■■■■■■■■■（炭）

**【ご利用方法】**

帰りに併せてご予約ください

**【運行ルート】**

五家荘地域

- 八代方面
- 人吉方面
- 美里方面

いずれかのコース1日1往復

**【運行イメージ】**

各方面の病院・店舗・駅などへ直接送迎